

開山期以外の登山は **大変危険** 開山期とは例年7月10日～9月10日までの期間です **御遠慮ください。**

道路法第46条の規定により、
富士山五合目～山頂の登山道は**閉鎖中**

通行禁止

(富士宮ルート5合目～6合目までは通行できる期間が他区間と異なる)

**違反した場合、六月以下の拘禁刑又は
三十万円以下の罰金に処される可能性があります。
開山期以外は安全の保障が全くありません。**

- 開山期とは登山環境が異なり、気象条件が厳しく気温の低下や落石の危険が高まり大変危険
- 強風、積雪などにより、歩行不能、転落又は滑落の危険がある
- 救護所やトイレ、山小屋が閉鎖されており、避難場所がない
- 登山道の補修は行われず、誘導看板、ガイドロープ等が不備
- 携帯電話が通じにくい
- 天候等によっては救助活動が出来ません



富士登山オフィシャルサイトURL : <https://fujisan-climb.jp/>



静岡県（道路保全課、富士山世界遺産課）、静岡県警察